

第7章 計画の実現に向けて

1. 県や関係機関等との連携

県、市、建築関係団体等との役割分担を明確にし、相互連携を図りながら、建築物の耐震化の促進に努めます。

○ 建築関係団体

熊本県内の建築関係団体のうち、一般社団法人熊本県建築士事務所協会、一般社団法人熊本県建築協会、公益社団法人熊本県建築士会の3団体は、本市と協定を締結し、耐震診断士派遣事業を実施しています。また、制度の周知や講習会の開催等による専門技術者の育成に努めています。

○ 熊本県建築物安全安心推進協議会

熊本県内の建築関係団体及び関係行政機関等で構成される熊本県建築物安全安心推進協議会において、建築物の安全性等の的確な確保に努めています。

○ 熊本県建築物耐震対策市町村連絡会議

平成 17 年度より熊本県内の市町村を対象とした熊本県建築物耐震対策市町村連絡会議が開催されており、建築物の耐震対策の普及に努めています。

2. 庁内の連携

本計画は、庁内会議である「熊本市建築物耐震化推進会議」において、関係部局と連携し、定期的な進行管理や耐震対策に関する検討・調整を行いながら推進していきます。